

※ 阪南市行財政構造改革プラン改訂版（素案）にかかるパブリックコメント実施中に行いました市民説明会（8月6日（金）～8月8日（日））での意見に対する市の対応
 市民説明会出席者：38名
 意見申出者：延べ19名（意見申出者からの意見を取組ごとに集約）

取組方針	質問・意見（要約）	市の考え方及び対応	記載内容
1 働き方改革 人材育成 協働	<ul style="list-style-type: none"> こうした取組を実施するのは職員である。実施にあたって、職員の教育・研修はどうしていくのか。職員のあるべき姿を明らかにし、活躍できる人材を育成してほしい。職員は削減すべきだが、若い人が退職するのは問題。昇任管理にあたって、業務能力で評価することも必要。 15年間で職員数を300人にするとのことであるが、このような取組は実現可能なのか。京都市の財政非常事態宣言では、人件費の削減を第一に取り組むこととしている。また、職員の給与が高すぎる。市民サービスに影響のある取組を行うのであれば、まずは人件費の削減に取り組んで欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 本プランにおいて部局長マネジメントや職場マネジメントの強化による意思決定の迅速化等を図り、業務の効率化と業務改善に対する職員の意欲を高めるなど、やりがいや誇りをもって仕事のできる職場を目指すとともに、職員としての心構えの徹底、研修の実施、人事評価制度の活用等により人材育成を図ることとしています。 給与カットはこれまでも実施してきましたが、引き続き短期的取組の期間中は継続する予定です。 今後15年間で170名の職員が定年退職を迎える中で、行政のデジタル化の推進、公共施設や公民の役割分担の見直し等を通じ、職員数の削減を行い、総人件費の抑制を図ります。 	<p>いただきましたご意見は、左記のとおり対応していますので、記載は原案どおりいたします。</p>
2 財源の積極的な確保	<ul style="list-style-type: none"> ベッドタウンとして成長してきた本市において、人口増が見込めず、税収を増やすことも難しいと思われる。そうした中、財源の確保や市の魅力をどう伝えていくかが課題。 ふるさと納税については、過去の実績からみても変動が大きい。今後どのような戦略で効果額を確保できるよう取り組んでいくのか。 仕事がないと定住・交流人口が生まれにくい。民間の力を引っ張り出す取組、規制緩和、企業版ふるさと納税の活用、また、地域や民間との連携し、阪南市のまちづくりを公民協働で取り組んでいただきたい。 公民館の減免等はどうか。その説明や周知はどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 歳入を確保し、持続可能な行財政運営を確立する観点からも、ふるさと納税の戦略的な展開や企業誘致の促進は、重要な取組です。 企業誘致の促進については、働く場を確保することによる人口の増加をはじめ、本市の魅力あるまちづくりにつなげるために、不可欠なものであることから、現在、策定中の総合計画において、土地利用基本方針を見直し、積極的な企業誘致に取り組むこととしています。 ふるさと納税については、過去の寄付者などへのPRや数多くのポータルサイトへの返礼品の掲載など、新たな寄付者の獲得を目指し、戦略的に取組を進めます。 本プランのめざすべき姿は「住民自治を展望する公民協働のまちづくりを着実に推進し、しなやかで優しく活力あふれる自立した市政」としておりますので、このことを踏まえつつ、行財政運営の確立に取り組んでまいります 減免については、受益者負担の例外であり、歳入確保の観点からも、統一方針を定めて減免制度の見直しを行うこととしています。見直しに当たっては、今後、各団体等に対し丁寧に説明をさせていただく予定です。 	<p>いただきましたご意見は、左記のとおり対応していますので、記載は原案どおりいたします。</p>
3 事務事業の見直し等	<ul style="list-style-type: none"> 住民センターやわんぱく王国、プールの廃止など、重要な項目があるが、一般市民が身近に感じていない。市民の関心がないまま進んでいくことを危惧している。広報にはこうした説明会の実施について掲載があったが、もっと子育て世帯にこうした意見を聞くべきである。もう少し多くの住民に参加いただけるような取組が必要。 公共施設については早期に取組効果額を出して欲しい。 小中学校の将来ビジョンがあれば教えて欲しい。 学校の統廃合も進んでおり、また、今後、下荘保育所と石田保育所の統合も検討する際には、保護者の負担も考慮する必要がある。 公民館のあり方とは具体的にどうするのか。 コミュニティバスは台数を減らさず、続けて欲しい。 旧東鳥取小学校及び隣接する公共施設のあり方の検討とあるが、具体的にはどうするのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 本プランの周知については、あらゆる機会を通じて情報発信等を行うとともに、個別の取組を進める際には、関係団体等に対し、十分な理解が得られるよう周知期間を設けるなど、丁寧な対応を行ってまいります。 公共施設については、本プランでお示した「今後の公共施設の取扱い方針（案）」に基づき、それぞれの施設の課題整理を行い、施設の有効活用を図るとともに、施設の整理統合・廃止・移譲等に分類し、活用計画のない施設は速やかに処分等を検討することとしています。 小中学校のあり方については、本プランでお示した短期的取組の期間中に方針を策定し、方針に沿って計画的に整理統合等に取り組む予定です。 下荘保育所と石田保育所については、阪南市子育て拠点再構築方針に基づき、令和5年度以降に統合する予定です。事業を進める際は、いただいたご意見を含め、様々な視点から検討を進めたいと考えています。 公民館については管理形態、コミュニティバスについては路線バスとの役割分担を踏まえ、効率的な管理運営ができるよう、事業内容を見直すこととしています。 旧東鳥取小学校周辺は、単に売却するのではなく、魅力あるまちづくりができるよう、短期的取組の期間中にその利用計画等を検討する予定です。 	<p>いただきましたご意見は、左記のとおり対応していますので、記載は原案どおりいたします。</p>
4 特別会計等の経営健全化	<ul style="list-style-type: none"> 下水道は、整備費用に加えて更新費用もかかるので、ある程度限定してもよいと思う。 国民健康保険等は効果額が見えにくいので、具体的な取組があれば教えてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 下水道事業については、本年3月に策定した下水道事業経営戦略に基づき、効率的な投資を実施することとしています。 国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療については、庁内組織の連携強化や健康事業の集約化等により、効果的効率的な事業運営を行います。 	<p>いただきましたご意見は、左記のとおり対応していますので、記載は原案どおりいたします。</p>
5 その他	<ul style="list-style-type: none"> この計画の進捗管理する上からも、PDCAを行うことは不可欠である。一方で、実効性を確保する上からも、評価を職員が行うとどうしても甘くなるので評価に当たっては、第三者を入れて評価をするべき。 素晴らしいプランであるが、市民への痛みも伴うので、特定の者に有利や不利にならないようバランスのとれた判断をお願いしたい。 財政非常事態宣言は、いつまでも出したままではなく、3年で解除してもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 本プランの進捗管理に当たっては、客観的な評価となるよう、決算における健全化等の指標や取組による効果額など定量的な指標をもって評価することとしています。 本プランでは、お示ししている項目を着実に実施した場合、令和18年度まで黒字を維持できる計画となっておりますが、できるだけ早期に財政非常事態宣言を解除できるよう、取組を進めてまいります。 	<p>いただきましたご意見は、左記のとおり対応していますので、記載は原案どおりいたします。</p>